

静岡市長 田辺信宏様

城北公園整備についての要望

葵区大岩にある城北公園は、東京帝国大学進学率を誇った旧制静岡高等学校から静岡大学文理学部をへて昭和 55 年(1980 年)に公園として整備されました。静岡市は、明治初期の幕府の最高学府の教授が教鞭を取った静岡学問所に始まり、「学問の先進地」であり、城北公園はその歴史を顕在化する施設であり、公園の景観も樹齢 100 年を越す大木が林立し、「杜」のような環境を有しています。

現在公園には、地域の多くの高齢者がラジオ体操で集まり、ランニングや散策する住民、放課後や休日には子どもたちの声が絶えません。みな、この「杜」のような公園の豊かな環境に癒され、都市のオアシス環境として享受しています。

今回、市民へ必要な公共サービスを持続的に提供する試みとして、公園 Park-PFI による民間の活力、経済力を導入し、24 台、48 台の駐車場、スターバックスの誘致、雨天時に対応できる有料子育て施設などが整備されることとなりました。これらの施設については、「あったらいいなあ」と願っていた施設であると思います。

しかしながら、施設を整備するためには、樹齢 100 年近い大木や 40 年以上手を入れてきた園芸樹木の伐採をしなければならず、公園が持つ全国、世界に誇る「都市の杜」としての本質的な魅力が失われつつあります。現段階の整備を進めた場合、事業目的である「公園のさらなる魅力向上」ではなく、取り返すことができない大きな損失となる事が予想されます。

全く施設整備が不要とは思いません。公園の魅力を維持しながら、より魅力を高め、静岡市が進める SDGs の の考え方にも即した施設整備の在り方があるはずです。それには、市と市民が公平な立場で、建設的に公園整備について話し合いを行える機会を設けてほしいと思います。

つきましては、6 月末に行う予定の事業者との契約を一時凍結し、公園整備を考える時間をもうけていただくようお願い申し上げます。

さらに、勝手ながらこのご回答を 1 週間程度の期間においてご回答をいただくよう重ねてお願い申し上げます。

令和 3 年 5 月 27 日

仮称) 城北公園をより良くする会の主張

1. 主旨

- 公園の魅力をより高めたい
- そのために現行のプランを再検討すべき

2. 現行プランの問題点

① 歴史ある大木を伐採してしまうこと⇒静岡市の学問の歴史の喪失

- 旧制静岡高校、静岡大学の歴史を引き継いでいる樹齢百年以上の大木、そのほか樹木百本を伐採してしまう。
- 今回の計画では、「木々は残す」「ほとんど切らずに整備する」等特に自治会では「くすのき 1 本ケヤキ 4 本程度の伐採」と聞いている自治会長が多い。本当にそれですむのか？

② 市民が親しんできた花や緑の環境が失われること

- なんじゃもんじゃ、みごとな藤棚、ツツジ、桜、キンモクセイなど上記高木を含めた豊かな花と緑の環境がなくなる。
- 移植といってもその場所の手当がされていない。駿府城公園整備における移植樹木は全て枯れたという実態があると、今回も枯れる可能性も多分にある。

③ 市民の意向が反映されていない

- 周辺自治会への説明が行われていない。
- PFI プランに公園利用者の意向が反映されていない。

④ そもそもこの PFI プランには問題がある？

ア. 大きな駐車場はそもそも公園内ではなく、外でもいいのではないかな？

- 公園内の貴重な緑や既存のオープンスペースを残して周辺に確保できる
- 公園と近接する普通自動車 40~45 台は駐車可能なほとんど使われていない図書館の第 2 駐車場がある。消防車両等の廃車置き場になっている。
- 都市計画道路東町大岩線。白線で駐車帯を設ければ 40 台は駐車できる。
- 公園内の維持管理車両の駐車場は 20 台程度駐車可能。機能を分けて、維持管理車両と車椅子ベビーカーの専用駐車場にする。
- その他公園近接地に空き地がある。

イ.カフェはすでにある

- ・城北公園に近接して喫茶店 1 軒、パン屋 2 店、ケーキ屋 1 店がある。スタバの出店はこれらの民間店舗の経営を圧迫することになる。
- ・公的事業でスターバックスを誘致して地元事業者を圧迫してよいのか、甚だ疑問。

ウ.失う価値を計算していない

- ・貴重な大木など緑が失われるが、その価値損失が考慮されていない
- ・数千万円に昇る可能性もある

⑤広域避難地としての機能が失われる

- ・城北公園は大地震のなどの際の広域避難地として指定されている。
- ・周辺住宅等、約 14,000 人の避難地とすることとなる。
- ・しかし、本 PFI プランでは約 5 千㎡の面積を割くと、約 2500 人分の避難スペースが失われる
- ・この 2500 人をどこに収容するのか？

■当面すべきこと

- ①事業者との契約をしばらく延期すること
- ②市民の意向を把握すること
- ③より良いプランを検討すること

資料1：城北公園と近接する図書館駐車場の状況

城北公園と隣接する
図書館の駐車場

約 45 台程度が泊まれる
スペースがある。
図書館駐車場として提供
しているスペースは 12
台、その他廃車、資材置
き場。



麻機街道歩道より駐車場



市立中央図書館専用駐車場の看板



信号機付き横断歩道もある



駐車場入り口



消防廃車車両 6 台バス 1 台このスペースに 10 台



2 台の廃車 8 台スペース



屋根付き駐車場



4 台スペース



6 台駐車可能 5 台の廃車が駐車中



一般利用者が使える 12 台スペース



資料2：城北公園の整備に関する質問 打ち合わせ

■日時 令和3年5月(月)24日午後4時～5時30分

■場所 静岡市役所会議スペース

■参加者 緑地政策課公園活用係 石黒大介係長 白井隆太郎主任主事

仮称)城北公園をよりよくする会 八木伸一郎 高木敦子 安東二丁目3区自治会監

事松浦義則

<その1>

質問	回答
1.公園の特性・現況について	
1) 公募指針には「開園からおおよそ40年が経過し施設の老朽化や魅力の低下、駐車場がないことからアクセスがしづらいなどの課題を抱えています」とある。「魅力の低下」の市が考えている「魅力」とは何か	ー後日連絡 ー4月に赴任したばかり。この場合の「魅力」が何を示しているのか調べる。
2) 図書館利用者以外の公園利用者数について(PFI事業の前提として利用者数の把握)	ー後日連絡 ー統計をとっていると思うが現段階で正確な数字は分からない。
①魅力の低下というならば利用率の変化は大きい事項となる。5年間程度の利用者数の変化が分かるようなデータはないのか。	ー後日連絡
3) PFI導入可能調査等事前調査について ①城北公園におけるPFIとした場合のメリットデメリットについて	ー後日連絡 ー整理はされていると思う。
②公園の年間維持管理費	ー年間6000万円程度と記憶している。正確な数字は後日連絡する。
2.施設の整備について	
1) 子ども施設・スタバの大きさ(建築面積)⇒配置図の提供	ー配置図は後日連絡 ー認定計画提出候補者が策定中。 ー私的に書いた配置図なら、本日渡せる。 ー子ども施設、スタバの大きさについては認定計画提出候補者からでてきたのちに、配置図とともに後日連絡する。
○伐採しなくても枝等の剪定を行う可能性について	ー聞き取り忘れ
2) 駐車場の面積について	ー後日連絡 ー認定計画提出候補者策定中。配置図とともに提供する。
3) 24台の駐車場はスタバの駐車場の一般利用は？	ー駐車できないことはないことはないが基本的にはスタバの利用となる。
4) 48台駐車場の2時間経過後の料金	ー周辺の駐車場料金と同程度。

<その2>

質問	回答
5) 周辺駐車場についての考え方	一都市計画道路の駐車利用はそのままの状態となるだろう。
○図書館駐車場でありながら、市の廃車置き場となっている駐車場については？	一よくわからない。
3.事業概要・他	
1) 整備のスケジュール	一6月末には協定の締結を行いたい。
2) 事業スキーム：設置許可使用面積及び使用料金	一調べて、後日連絡する。 一市、市民にとって本事業において得られるメリットについては調べて後日連絡する。
3) 安東地区の自治会の説明 一「市からはクスノキ1本、ケヤキ4本しか伐採しない計画と聞いている」と自治会長らが話をしていますが、どれをさしているのか	一それは間違った情報であると思う。
4) 公園 PFI 選定の選定委員について	<p>①岐阜県立国際園芸アカデミー 学長 今西良共氏</p> <p>②静岡設計監理協同組合相談役 高田雅司氏</p> <p>③静岡福祉大学 子ども部子ども学科教授 永田恵実子氏</p> <p>④エー・ピー・ラボ H28 年度公園ワークショップファシリテーター青山由美子氏</p> <p>⑤安東地区自治会連合会会長 友井敏昭氏</p> <p>⑥前田誠彦政策官</p> <p>⑦池田美晴緑化政策担当部長</p>
■松浦氏(町内会)からの要望	<p>一先週、市へヒアリングした時に、「自治会の説明は 2020 年6月 13 日に行っており、その際に質問もなかった」とのことであった。安東2丁目他1丁目等の会長にも確認し調べてみると、緑地政策課他2つ課が町内に係る事業の情報提供として、総会前にちょっと説明した程度である。コロナ禍のなか、総会を1時間程度で終わらせる予定であったので会長他役員の印象には残っていない。</p> <p>一町内会3役にすら周知していない。安東23区回覧も回していない</p> <p>一PFI整備の基本である周辺の自治会や地域の意見を把握する等手順をふまえていないことは納得できない。説明会をおこなうべきではないか。</p>